

## あらためて新潟大学学長選考・監察会議の説明責任を問う

昨年、2025 年の本日 9 月 25 日、当時の新潟大学学長選考・監察会議（三輪正明議長）は、先行して行われた教職員による意向投票において、第 1 位の得票（882 票）を得た候補者より半数以下の得票（420 票）しか得なかった第 2 位の候補者を、次期学長として選出した。この決定は学内外に大きな衝撃をあたえ、マスコミ等でも大きく取り上げられた。さらに、特に意向投票で自らの意向を既に示していた多くの教職員は、なぜ自分たちの意向が覆されたのか、その理由の説明を求めて、有志声明、教授会決議、職員組合による集会決議など様々な手段により、繰り返し意見表明をしてきた。

一方で学長選考・監察会議は、当日の「主な意見」を、抽出の基準も時系列も曖昧なまま列挙した「議事概要」を作成し全学会議に提出したのち、さらに具体的な説明を求める教職員の声に対して、11 月 26 日には三輪議長名で「学長候補者の選定について」という文書、また本年に入り 2 月 4 日には三輪議長名で「学長候補者の選定について（追加説明）」、人文学部・教育学部の教授会決議に対しては 3 月 30 日に三輪議長名で両学部への「教授会決議文について（送付）」という文書を示した。これをうけてなお人文学部・教育学部が行った追加説明を求める教授会決議に対しては、7 月 15 日に岩田喜美枝新議長名で両学部宛の同文の「教授会決議文について（送付）」が示されたが、「本会議として説明を尽くしており、今後、同趣旨の文書等が提出された場合の回答は差し控え」という事実上の白紙回答であった。

学長選考・監察会議は、学長候補決定の経緯を第三者が客観的に理解し納得するための、委員の全発言（匿名可）を時系列に沿って記した詳細な議事録の公開、投票における得票数の公開という、多くの教職員の要請を、一貫して拒否してきた。しかし三輪議長名による二度の説明は、こうした要請に応じる十分な内容のあるものではなかった。特に注目されるのは、「追加説明」における「票数を明らかにすることで各委員がどの候補者に投票したのか等の事実」に反する推測を助長する恐れがある」「委員のすべての発言を詳らかにすることは、候補者に対する特定の発言が候補者の評価や名誉に不当な影響を及ぼすおそれや、今後の円滑な大学運営への悪影響が懸念されます。また、発言者の推測や特定により、今後の本会議における委員間の率直な意見交換が損なわれることがないようにする必要性もある」との理由説明である。しかし秘匿するからこそ、憶測や事実と反する推測が生まれるのであって、これは事の本質を捉えていない、為にする議論にすぎない。教職員側は再三、詳細な議事録が公開されたことで全教職員による経緯の理解が深まり、混乱が終息した千葉大学の先例を挙げたにも関わらず、このことがまるで理解されていない点に、この説明の不適切さが端的に表れている。

この「理由」は、「独立法人等の保有する情報の公開に関する法律」の第 5 条三による「不開示情報」の事由、即ち「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」を援用したものと思われるが、前記したように、秘匿するからこそ不当に混乱や憶測が生じるのであり、また公にすることにより率直な意見を発しえないような委員は、学長選考という国立大学法人にとって特別に重要な会議に参加するにあたっての責任の自覚を欠くものと言わざるを得ず、この条文を適用することは全く不当である。むしろ同法第 1 条が定める「国民主権の理念にのっとり、法人文書の開示を請求する権利及び独立行政法人等の諸活動に関する情報の提供につき定めること等により、独立行政法人等の保有する情報の一層の公開を図り、もって独立行政法人等の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする」というその法律の本来の理念に、著しく悖るものといえよう。

学長選考・監察会議は、学系長等教職員による一定の選考を経ている学内委員と、学長の任命のみで選出される学外委員が、同数で構成されている。とりわけ、一般教職員が関与し得な

い手続で選出される学外委員が半数を占める会議であるからこそ、いっそう議論の透明性を保ち、学内外への丁寧な説明によって、その責任ある立場を保たねばならないのではないか。その点で、第三者に理解されない不十分な説明を以て「説明責任を果たしてきた」と自ら強弁を繰り返し、岩田新議長の回答に至っては、「今後、同趣旨の文書等が提出された場合の回答は差し控えさせていただきます」と言明するなどの事柄は、広く国民に対して責任を負う国立大学法人の長を選考・監察するという同会議の重大な責務に鑑みて、その責任を自ら放棄し、国立大学法人の運営に関心をもつすべての人たちを蔑ろにする行為であるといわざるを得ない。

以上により私たちは、前学長選考・監察会議により新学長が選出された日から一年を迎えるこの日を機に、あらためて会議における委員（匿名可）の発言を時系列で示した議事録、各回の投票における得票数等の公開により、国立大学法人の運営に重大な責任を負う会議としての、その責任を十全に果たし、教職員のみならず県民、国民すべてが納得しうる説明を、学長選考・監察会議（退任した前当事者も含む）に対して、これからも引き続き求めていくことを、ここに表明するものである。

2026 年 9 月 25 日

新潟大学教職員有志一同  
（教職員 24 名連名）